

公益社団法人山形市シルバー人材センター

令和3年度事業計画

I はじめに

我が国の総人口は令和2年9月で1億2,575万人と長期的な減少傾向にあり、15～64歳の生産年齢人口も7,454万人で総人口の59.3%と減少している。一方、65歳以上の高齢者人口は3,616万人となり、総人口に占める割合も28.8%と上昇を続けている。

また、山形市の高齢者人口も、令和2年10月には73,378人（高齢化率29.6%）であったが、令和7年には78,013人（高齢化率31.6%）に達すると見込まれ、高齢化はますます進んで行くことが予想される。

このように少子高齢化社会が進展し、労働力人口が減少していく中で、政府では働き方改革を推進し、生涯現役を推奨しており、シルバー人材センターの役割は、地域社会活性化のためますます重要になっている。特に、高齢者の意欲と能力に応じた就業機会を確保・提供し、社会を支える立場であり続ける高年齢者を増やしていくことが急務となっている。このため、就業機会の拡大、職域の拡大と併せ、積極的に会員の拡大を図っていくことが大変重要となっている。

全国SC事業協会において「第二次会員100万人達成計画」を策定し取り組むこととなり、当センターでも合わせて「100万人達成計画」を策定したことから、これを目標に会員拡大に取り組む。

当センターの中期事業計画は、令和元年度に見直しを行い、令和2年度からは新たに策定した「中期事業計画」に基づき取り組んでいる。基本理念である「自主・自立、共働・共助」を堅持しながら、一層の機能強化と効率的な事業運営を推進するとともに、関係各位のご支援、ご協力をいただきながら、公益社団法人として高齢者並びに地域社会の期待に応えられるよう、次の事項を重点に事業の推進に取り組んでいく。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、計画した事業も思うように実施することができなかった。今年度も先行きは不透明であるので、状況を注視しながら折々に協議・判断をして事業を進めていく。

II 基本方針

- (1) 新入会員増と退会会員の抑制の取組み
- (2) 会員の資質の向上
- (3) 就業機会の拡大と受注件数の増加
- (4) 派遣事業の推進
- (5) 会員組織の充実と活性化
- (6) 安全就業推進の強化
- (7) 公益社団法人としての機能強化
- (8) 経営の効率化と財源の確保

Ⅲ 個別事業計画

【総務部会】

1. 会員増加への取組み

- (1) 新入会員の増加を図るため、原則として月3回の入会説明会を開催します。
- (2) 年間を通して全会員・役職員による1：1（イチイチ）運動をさらに推進します。
※1：1運動とは1人の会員が1人の新入会員を勧誘し、1人の会員が1就業先の受注を行う運動のこと
- (3) 令和3年度の重点項目として、女性部会と連携して女性会員の入会の促進を図ります。
- (4) 「シルバー人材センター事業普及啓発月間（10月）」に合わせ、会員による啓発活動や他の部会と共同で街頭啓発活動等を行います。
- (5) 広報やまがたやホームページ等を活用したシルバー人材センターのPRを図ります。

2. 退会会員の減少への取組み

- (1) 退会理由の実情を確認し、事業部会と共に未就業会員の把握と就業対策の推進を図ります。
- (2) 適正就業により就業を終了した会員向けの業務の開拓に、事業部会と共に取り組みます。

3. 地区研修会・ボランティア活動の推進

- (1) 地区班長と理事との意見交換会を原則として年1回実施し、センターや地区班の実情等について話し合いを行います。
- (2) 理事の担当制を実施したことに伴い、会員と理事、事務局が一体となって地域ニーズに応えた活動を行っていきます。
- (3) 各地区内の会員の連携強化と地域社会活動への積極的な参加と促進に向け、地区班長と連携し充実した地区研修会を開催していきます。
- (4) 地域のシルバー人材センターとしての地域貢献を目指した、地区内の公民館や福祉施設等の公的施設、公園の清掃等のボランティア活動はこれまで同様行います。

4. 会員の資質向上への取組み

- (1) 会員の資質向上を図るため、地区班を3ブロックに分け、外部講師を招いた全会員を対象とした研修会を開催します。
- (2) シルバー人材センターの目的や基本理念についての意識向上を図り、就業における心構え等の認識を深めるため、年間2回（上期：9月、下期：2月）新入会員研修会を実施します。

【事業部会】

1. 適正就業の促進

就業基準による就業の適正化を図り、基本要綱に基づき進めています。

2. 就業状況の確認

- (1) 職班・職群グループリーダーと担当理事との意見交換会を開催し、就業会員の意見を通して就業状況の把握と、問題点の解決にあたります。
- (2) 就業先を訪問し、就業状況を把握するとともに、就業環境の整備に努めています。

3. シルバーサポート（高齢者生活支援）事業の拡充

「らくらく応援隊」の事業を充実させるため、内容の精査とPR活動を実施していきます。

4. 未就業会員減少への取り組み

(1) 会員の就業意思を確認するとともに、状況を把握しながら就業の対策を講じます。

(2) 毎月第2水曜日に実施している就業相談で、相談者の意向を把握し就業の対策を講じます。

5. 新規事業の開拓

役職員、部会員、就業機会創出員が協力し、就業先を訪問し、また、ホームページを活用したPRを行い、就業機会の拡大に取り組みます。

6. 子育て支援事業の推進

女性部会と協力し、保育施設等における保育補助事業の推進を図ります。

7. 独自事業の推進

あかねヶ丘作業所において実施している自転車リサイクル、刃物研ぎを今後とも推進します。

8. 派遣事業における教育訓練等の実施

派遣事業に従事する会員に対し、入職時の訓練、1年以上の雇用見込みのある者の訓練、及びキャリアコンサルティング等について、県連合会と連携して実施します。

【広報部会】

1. 会報「シルバーやまがた」の定期発行

(1) 事業の実施や運営状況等に関する情報を提供するため、会報「シルバーやまがた」の定期発行を行います。(年4回)

(2) 発行に当たっては、会員をはじめ地区班、職群グループと一層の連携を図り、誌面の構成や内容の充実に努めます。

(3) 適時・的確な情報の提供を行うため、必要に応じ事務局の協力を得て「事務局だより」を発行します。

2. 対外広報活動の推進

「広報やまがた」を活用した広報を行うほか、事業普及啓発促進月間における街頭啓発等による積極的な情報発信を行い、就業機会の拡大、会員の加入促進に努めます。

3. 各専門部会及び委員会の活動支援

(1) 各専門部会等の事業の実施、その結果について的確な情報収集を行い、各専門部会等の迅速な情報提供を行います。

(2) 各専門部会等に関する資料については、会報へ積極的に掲載を行い、会員の理解が深まるよう周知を図ります。

4. 会員増強につながる活動の推進

シルバー就業を終えても、互助会・愛好会で活躍できる環境づくり、退会会員抑制につながる取組み、活動を図ります。

【女性部会】

1. 女性会員増加への取組み

- (1) 1 : 1 (イチイチ) 運動の推進を、あらゆる機会を通して引き続き実施します。
- (2) 総務部会と共同で、チラシを配布して女性会員の増加に努めます。

2. 社会貢献活動の推進

- (1) 年間を通して未使用タオル1本寄付運動を実施し、地区研修会開催案内状に寄付の呼びかけの記載を依頼します。タオルは就業先の福祉施設へ寄付します。
- (2) ボランティア活動としてバザーを実施して、収益金を児童養護施設に寄付します。

3. 創作品展示即売会の開催

10月の文化祭に多数の会員に手作りの作品を出品していただき、女性会員と入場者数の増加に努めます。

4. 女性会員の交流会・講習会の開催

- (1) 「しるんばコミサロン」は、会員相互の交流と集いの場の提供として引き続き実施して、親睦を深めます。
- (2) 講習会は会員の方へ講師を依頼して、人生経験の知識と技術を伝授していただき、資質の向上を図り、女性部の活性化を目指します。

5. 菅笠作り(花笠作り)

山形の花笠まつり(奉納式)に向けて、今後も継続して製作していきます。作り手の募集にも力を入れていきます

【安全就業推進委員会】

「安全就業のABC」(※A:当たり前のこと、B:馬鹿にしないで、C:ちゃんとする)を守り、委員会を中心に地区班・職群班就業グループと連携を密にし、更なる安全就業を推進し、事故「ゼロ」を目指す活動を行います。

全国シルバー人材センター事業協会・山形県シルバー人材センター連合会が実施する安全推進活動に参加するとともに、独自の安全推進活動を実施し、平成28年度より事故ゼロを目指した活動を今後も継続し全会員・役職員が一丸となり安全意識の啓発に努めます。

1. 事故ゼロを目指した活動の推進

(1) 全期間を通しての安全パトロールの実施

- ①安全就業推進月間(7月)における定期パトロールや、抜き打ちの不定期パトロール(11月)を行い、安全パトロールの強化と安全意識の啓発を推進します。
- ②「安全就業基準」「作業別安全就業基準」に基づく、安全帽や安全帯等の安全保護用具の完全着用で、人身事故と物損事故「ゼロ」活動の遵守の徹底を促します。

(2) 安全意識の高揚策の充実

- ①安全就業標語を募集し、優秀作品について表彰するとともに、応募作品の中から山形県シルバー人材センター連合会が募集する安全就業標語に対して推薦します。

- ②安全就業標語表彰時に安全に対する講演会や体験発表会等を開催し、安全意識の啓発に努めます。
- ③事故発生時には「重大事故速報」を職群班ごとに発行し注意喚起を行い再発防止に努めます。
- ④繁忙期前に重要職群班グループ員全員に安全就業についてのミーティングを開催し安全就業を徹底します。
- ⑤事故発生時の要因調査を行い、関係職班リーダーとグループ員全員に注意喚起を行い、再発防止に努めます。
- ⑥安全就業に繋がる手法を用いて、未然に事故防止活動を展開します。
- ⑦新入会員には入会時に「緊急連絡カード」を発行するとともに、「安全就業ハンドブック」を配布します。
- ⑧「安全就業推進委員会だより」を発行し、事故防止等の喚起を促します。

(3) 会員の健康管理意識の高揚策の推進

自己の健康管理の啓発と、山形市が行う総合健診の受診を推奨します。
熱中症予防対策、新型コロナウイルス感染予防対策を推進します。

2. 安全就業推進委員の資質向上

山形県シルバー人材センター連合会主催の安全就業推進大会や安全就業推進委員研修会に積極的に参加し、資質向上に努めます。

3. 交通事故防止の啓発

交通安全に関する研修や講習会等を通して、就業途上における交通事故防止の啓発に努めます。

【理事会及び事務局】

1. 公益社団法人としての機能強化への取組み

- ①先進地視察や各種研修等を通じた理事及び理事会の機能強化に努めます。
- ②地区班・職群班の理事担当制を通して理事及び理事会の意識の向上に努めます。
- ③事務局職員の管理能力及び意識向上を目指し、OJTや内部研修を実施するとともに外部研修に参加します。

2. 中期事業計画の推進

令和元年度に見直しを行い策定した、新たな「中期事業計画」に基づき、令和3年度からの計画の取り組みについて、各部会・事務局との連携のもと取組みます。

3. 派遣事業への取組み

新たな就業先開拓に積極的に取り組むとともに、発注者の動向や会員の就業ニーズを把握し、山形県シルバー人材センター連合会と協調しながら対応していきます。

4. 経営の効率化への取組み

P D C Aサイクルに基づき、経営の効率化を図るために、定期的な事業の見直しを行うとともに、印刷物の内製化やコピー用紙の削減等を進め経費削減に努めます。

5. 迅速な情報の提供

- ①ホームページの内容を最新のものに随時変更するよう努めます。
- ②事務局だよりを適宜発行し、会員への早期の情報伝達に努めます。

6. やまがた生涯現役促進地域連携事業の推進

やまがた生涯現役促進地域連携事業協議会と連携し、事業の推進に取組みます。

7. 新型コロナウイルス感染症予防対策の推進

会員、職員に、「新生活様式」の遵守、健康管理の徹底を周知し、新型コロナウイルス感染症予防対策に努めます。